

令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 北海道
 農業委員会名: むかわ町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月20日

任期満了年月日 令和6年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	27	27
認定農業者	—	21
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員			

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	359
農業経営体数	323

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	646
女性	297
40代以下	68

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	262
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,720	2,890	—	—	—	6,610

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	6,610	ha	5,739.2	ha	86.8	%
課題	農業従事者が年々減少する反面、担い手への利用権設定等は進められているものの地域によっては農業者が不足している地域もあり、将来的に飽和状態となり受け手不足となる可能性もある。離農等にて発生する農地を地域の話し合いの中で、担い手(新規就農者含む)への流動化・集積を中間管理事業の活用も検討しながら進める必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	14	年度	集積率	81.7	%
今年度の新規集積面積	5.0	ha	農地面積(C)	6,610.0	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,744.2	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	86.9	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	38.3	ha	農地面積(F)	6,610	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	5,710.5	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	86.4	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.4	%			

農業委員会の点検結果	日頃より農業委員及び事務職員による相談活動を実施し、地域協議のもと、担い手への農地の流動化の推進が図られている。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	0.0	ha	0.0	ha	0.0	ha
農地利用状況調査及び農地利用意向調査の効率的かつ効果的な手法を検討しながら実施。						

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
------------------------	-----	----

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%
-----------------------	-----	---

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月		8月	
	1号遊休農地の面積	0.0 ha	うち緑区分の遊休農地	0.0 ha
		うち黄区分の遊休農地	0.0 ha	

農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	

農業委員会の点検結果	農地利用状況調査等で遊休農地の実態把握と発生防止及び農地の違反転用発生防止対策の一環としてパトロールを実施し、重点的に取り組み解消となっている。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	0	経営体	2	経営体	2	経営体
	0.0	ha	35.2	ha	68.0	ha
課題	・むかわ町地域担い手育成センターを中心に活動を取り組み、各種相談から研修制度の充実及び就農地の選定等も協力しながら行っている。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	0.0 ha	35.2 ha	68.0 ha	34.4 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.0 ha
---	--------

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		12.8	ha
公表URL		(その他の公表方法)	農業委員会事務所内
目標に対する達成状況(B)/(A)		640.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	1 経営体
		取得農地面積	12.8 ha

農業委員会の点検結果	今年の新規就農は、離農跡地に地域の合意を得て新たに参入したが、今後も新規就農者への流動化・集積を中間管理事業の活用も検討しながら進める必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	27 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	農地利用状況調査及び農地利用意向調査の効率的かつ効果的な手法を検討しながら実施。
10月	農地の集積	・円滑な権利移動ができるよう農用地利用集積計画による利用権設定等の制度周知をホームページ等で実施。 ・農用地の利用権設定等の促進、農地移動適正化あっせん事業の推進。 (農地中間管理事業及び農地保有合理化事業の活用)
11月	農地の集積	・円滑な権利移動ができるよう農用地利用集積計画による利用権設定等の制度周知をホームページ等で実施。 ・農用地の利用権設定等の促進、農地移動適正化あっせん事業の推進。 (農地中間管理事業及び農地保有合理化事業の活用)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	遊休農地の解消	各地区毎に分かれ班体制を組み、遊休農地の解消に向けたパトロールを実施し、地区内の情報交換など、農地の適正な管理及び指導等について検討した。
10月	農地の集積	円滑な権利移動ができるよう、農用地利用集積計画による利用権設定等の制度周知をホームページ等で実施。また、水田活用直接支払交付金の見直しにより、地域内での協議・訪問など、農業委員が積極的に行い、農地の集積に繋げている。
11月	農地の集積	円滑な権利移動ができるよう、農用地利用集積計画による利用権設定等の制度周知をホームページ等で実施。また、水田活用直接支払交付金の見直しにより、地域内での協議・訪問など、農業委員が積極的に行い、農地の集積に繋げている。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	5月～3月	相談会名	本気で就農を考える会
参加者数	1	開催場所	むかわ町地域担い手育成センター
相談会の内容	むかわ町地域担い手育成センターから情報を発信し、新規就農に向けた実践的な研修や農業体験等の説明・相談会とするもので、農業委員会は構成員としての関わりもあり参加していく。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	7月	相談会名	就農個別相談会
参加者数	1	開催場所	むかわ町農業センター
相談会の内容	新規就農に向けたオンラインによる相談。主催は、むかわ町地域担い手育成センターではあるが、関係機関として参加。		
開催時期	1月	相談会名	いぶり就農フェア
参加者数	1	開催場所	苫小牧市
相談会の内容	独立就農に向けた宣伝PR及び相談。出展団体は「むかわ町」ではあるが、関係機関として参加。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： むかわ町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
正副委員長以上 四役会議	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	重要案件について、事前説明
川西地区委員会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
川東地区委員会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
穂別地区委員会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		28 件	うち許可	28 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	25 日	
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	1 件	うち許可相当	1 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	0.0 ha	年度末時点の違反転用面積	0.0 ha
	違反転用解消のために実施した活動内容			
実 績	違反転用解消面積		ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入